

保険・年金

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

現在使用中の被保険者証（緑色）は、有効期限が10月31日（木）です。新しい被保険者証（桃色）を、10月上旬に簡易書留で送付します。届いた日から使用できます。転送先へは送付しません。新しい被保険者証が届いたら、古い被保険者証は返却するか各自で適正に処分してください。12月2日（月）以降は、被保険者証の新規発行ができなくなりますが、今回送付する被保険者証は有効期限まで使用できます。

④の印字付き被保険者証

児童福祉施設入所児童などに交付される④の印字付き被保険者証は、有効期限までに健康保険課で更新手続きを行ってください。手続きには在園証明書などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

■所得申出書の提出

令和5年分の所得の確認ができていない人に、9月上旬に所得申出書を送付しました。提出がまだの人は、早めの提出をお願いします。
☎健康保険課資格賦課担当 ☎ 423-9458

後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付書を送付しました

保険料を納付書払いで納めている人に納付書を送付しました。納期限内の納付をお願いします。※年金天引きの人にも、納付書が送付される場合があります。

■後期高齢者医療保険料

納期限 4期…10月31日（木）、5期…12月2日（月）、6期…1月6日（月）
☎健康保険課後期高齢者医療担当 ☎ 423-9468

■介護保険料

納期限 7期…10月31日（木）、8期

…12月2日（月）、9期…1月6日（月）
☎介護保険課保険料担当 ☎ 423-9475

国民年金のお知らせ

■納付は口座振替がおすすめ

口座振替の申し込みは、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書（口座届出印の押印が必要）を直接、金融機関などの窓口へ提出してください。早めに支払うことで保険料が割引される前納制度もあります。クレジット納付を希望する人は、貝塚年金事務所にお問い合わせください。

■納付書での支払いも前納がお得

納付書で下期分（10～3月分）を前納すると、毎月納付に比べ830円お得です。納付期限は10月31日（木）です。保険料の一部が免除されている人も、前納できます。納付書の再発行が必要な人は、貝塚年金事務所に申し出てください。

■電子決済も使用可能

国民年金保険料は電子決済で支払いができます。

対象アプリ auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天pay

☎貝塚年金事務所 ☎ 431-1122、市民課国民年金担当 ☎ 423-9460

子育て

児童扶養手当の制度が変わります

11月から児童扶養手当の制度が変わります。既に手当の認定を受けている人は、8月に提出済みの現況届の審査において、変更後の基準で手当額を計算するため手続きは不要です。これまで所得が限度額を超えているなどの理由で手当の認定を受けていなくても、10月末までに認定請求をすると11月分以降の手当を受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■第3子以降の加算額の引き上げ 変更後の加算額は表のとおりです。

全部支給（円）	一部支給（円）
10,750	10,740～5,380

■所得限度額の引き上げ

変更後の受給資格者本人の所得制限限度額は表のとおりです。

扶養親族数	全部支給（円）	一部支給（円）
0人	690,000	2,080,000
1人	1,070,000	2,460,000
2人	1,450,000	2,840,000
3人	1,830,000	3,220,000
4人	2,210,000	3,600,000

※以降、1人増すごとに380,000円加算

☎子育て支援課子育て給付担当 ☎ 423-9624

小学校就学奨励費（入学準備金）の入学前支給のお知らせ



来年度小学校入学児童がいる家庭を対象に、就学奨励費の一部である「入学準備金」を3月に支給します。支給を希望する人は申請が必要です。申請は、インターネットまたは教育委員会総務課に備え付けの申請書で行ってください（印鑑・通帳持参）。所得制限など、詳しくは市ホームページまたは各家庭に配布するお知らせをご確認ください。小・中学生がいる世帯で令和6年度就学奨励制度を申請済みの場合は、申請不要です。
☎申・問11月1日（金）～12月13日（金）に教育委員会総務課学事担当へ ☎ 423-9607 ※各学校では受け付けできません。

お詫びして、訂正します

広報きしわだ9月号特集「だんじり祭」10面において、曳行スケジュールに誤りがありました。

山直地区の10月12日（土）パレードは、正しくは「午後1時半から岸和田三田郵便局前を出発」です。山直南地区の10月12日（土）宮入りは、正しくは「午前8時から稲葉町菅原神社」です。

児童手当の振り込み

6～9月分を10月10日（木）に受給者の口座へ振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。

☎子育て支援課子育て給付担当 ☎ 423-9624

年齢区分	手当月額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	

※第3子以降とは18歳に達する日以後、最初の3月31日までの養育児童のうち、3番目以降をいいます。
※所得制限限度額以上の人は中学生までの児童1人につき一律5,000円です。また、所得上限限度額以上の人は手当の支給はありません（対象者には消滅通知を送付済み）。
※制度改正後の内容での振り込みは12月10日（火）からです。今回の振り込みは現行制度に基づき行います。

就学時健康診断のお知らせ

来年、小学校に入学予定の子どもを対象に実施します。10月中旬に対象者へ案内を郵送します。

☎日など表のとおり ☎時午後2時～4時（受け付けは午後3時半まで）
☎内科・歯科健診、視力検査 ☎教育委員会総務課保健担当 ☎ 423-9638

日程	場所	就学予定校区
11/11（月）	桜台市民センター（下松町4丁目）	光明、常盤
11/18（月）	八木市民センター（池尻町）	八木北、八木、八木南
11/25（月）	春木市民センター（春木若松町）	春木、大芝、大宮、城北、新条
12/2（月）	山直市民センター（三田町）	山直北、城東、山直南、山滝
12/9（月）	東岸和田市民センター（土生町4丁目リハーブ4階）	旭、太田、天神山、修斉、東葛城
12/11（水）	opsol 福祉総合センター（野田町1丁目）	中央、城内、浜、朝陽、東光